

## 高知県公安委員会告示生企第2号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により次のとおり告示する。

令和4年2月1日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

別表のとおり

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
大阪府大阪市中央区島之内一丁目22番17号 株式会社オーゼキ 代表取締役 国本 幸司	回胴式遊技機 S十字架5ZA 1S1297	告示の日から3年間
東京都千代田区内神田三丁目5番3号 株式会社ボーダー 代表取締役 今井 一正	回胴式遊技機 SゲキダンミツEE 1S1568	告示の日から3年間
大阪府大阪市中央区内本町一丁目1番4号 株式会社藤商事 代表取締役 井上 孝司	ぱちんこ遊技機 Pアレジ プレミアムFMG 1P1383	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中区錦三丁目24番4号 京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀	ぱちんこ遊技機 Pぱちんこ仮面ライダー闇のライダーver. K2 1P1495	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 P牙狼月虹ノ旅人絆VV-MC 1P1130	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中区丸の内二丁目11番13号 株式会社サンセイアールアンドディ 代表取締役 梅村 尚孝	ぱちんこ遊技機 Pジューシーハニー3RCY3 1P1407	告示の日から3年間
東京都台東区東上野二丁目13番8号 株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司	回胴式遊技機 S月華ZC 1S1666	告示の日から3年間
愛知県名古屋市中川区中京南通三丁目22番地 株式会社高尾 代表取締役 内ヶ島 隆寛	ぱちんこ遊技機 Pらんま1/2V3A 1P1432	告示の日から3年間

## 別表

申請者	遊技機の種類、型式名及び検定番号	検定の有効期間
愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目 12番地 豊丸産業株式会社 代表取締役 永野 光容	ぱちんこ遊技機 P満開まつりGO1 1P1414	告示の日 から3年 間